

自動車保管場所証明申請書				
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ	
			長さ	センチメートル
			幅	センチメートル
			高さ	センチメートル
自動車の使用の本拠の位置				
自動車の保管場所の位置				
※ 保管場所標章番号				
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。 平成 年 月 日 警察署長 殿				
		〒	()	
		住 所		
		(フリガナ)	()	
		氏 名	印	
		電話番号	()	
第 号 自動車保管場所証明書 自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。 年 月 日 警視庁 警察署長				

[注] この証明書の有効期限は、 証明日から「1か月」です。	使用 権限 自己・他人・共有	連絡 先 氏名 電話 ()	新規 代替 車両 番号 前車 現車
-----------------------------------	-------------------	----------------------	----------------------------

- 備考 1 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているときは、保管場所標章番号欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載して、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。
- 2 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

保管場所の所在図・配置図

所在図記載欄 (記載を省略できる場合があります。)	配置図記載欄 (記載を省略することはできません。)

- 注 1 保管場所証明申請の場合で同申請書(自動車の保管場所の確保等に関する法律施行規則別記様式第1号)の備考1に該当するとき、又は保管場所届出の場合で同届出書(自動車の保管場所の確保等に関する法律施行規則別記様式第2号)の備考4に該当するときは、「所在図」の記載を省略することができます。
- 2 所在図には、使用の本拠の位置(自宅、事業所等)と保管場所の位置との間を直線で結び、その距離を記入してください。
- 3 配置図には、保管場所に接する道路の幅員、保管場所の幅と奥行き(保管場所が立体駐車場等にあつては、幅と奥行きと高さ)をメートルにより記入してください。
- 4 配置図には、複数の自動車を保管する駐車場の場合は、保管場所の位置を明示するほか、保管場所番号を記入してください。